

会議の公開等について

- 率直かつ自由な意見交換を確保するため、会議は非公開とする。
- 議事概要は、発言者を明示しない形で案を事務局において作成し、委員及び発言のあったオブザーバーの確認を受けた上で、経済産業省のホームページにて公開する。
- 配布資料は、発表者の了解の取れたものについては、経済産業省のホームページにて原則公開する。
- 傍聴については、原則として認めない。

以上